

I 2017年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2017年度大学評価結果総評】

デザイン工学研究科では、総合デザイン力を有する人材育成を目指した教育目標を達成するための方針が、2016年度に質保証委員会、各専攻教室会議、研究科教授会の議を経て策定されており、継続的な大学院改革が進められていると判断する。グローバル化社会に対応する教育改革の意欲的な推進は高く評価できるものであり、専攻単位または研究科単位で設置した「海外研修プログラム」により本学大学院生の派遣および提携校学生を受け入れることにより教育に加えて研究交流が促進され、さらに、クォーター制を活用した「技術英語研修」も新たな試みとして実施されており、評価できる。今後はこれらのグローバル化に向けた複数の教育プログラムを効果的かつ効率的に継続していくための方策を、その稼働状況なども検証しながら検討する必要があると考えられる。さらに、これらのグローバル化対応の教育改革がもたらしうる問題点などについても検証しておくべきと考える。また、学生の受け入れについても、英語外部試験の導入や入学試験満点一覧表の公開により、選抜制度の整備および公平性の維持に留意した努力が継続的に行われている点は評価できる。教員の年齢構成については、優れた能力と業績を有する教員の確保と年齢構成の是正は必ずしも両立するものではないことから、多面的に改善策を講じる必要があると考える。

【2017年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400字程度まで）

継続的な大学院改革が進められているという評価を受け、引き続き大学院改革を進める。SGU国際プログラム設置に向けての準備にも着手することになっており、グローバル化に向けて既に実施している複数の教育プログラムと合わせて、効果的かつ効率的に継続していく方策を検討していく必要があり、検証を進めている。
教員の年齢構成偏りに関しても、その課題は研究科内で広く認識されており、人事の機会毎に最善策を模索していく。

【2017年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

デザイン工学研究科では、総合デザインを有する人材育成を目指し、継続的な大学院改革が進められている。特に、大学院教育のグローバル化推進のための海外大学と連携した「海外研修プログラム」や「技術英語研修」などの取り組みは高く評価できる。また、多様な経験を有する幅広い人材を受け入れるためのSGUデザイン工学研究科国際プログラム検討委員会が立ち上げられており、次年度以降はその成果に期待したい。教員の年齢構成の偏りは短期的な是正は難しく、優れた教員の確保と年齢構成の是正は必ずしも両立しないことは理解できる。しかし、大学院の中長期的な変化に対応できる教員組織を整えるためには、教員の年齢構成の是正は必要である。計画的な新規教員の採用を行い、中期的な是正がなされることが望まれる。

II 自己点検・評価

1 理念・目的

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

【理念・目的】

20世紀は、科学と工学の飛躍的な発展に支えられて、人々が物質的な豊かさと生活機能の充実を追求した時代である。そこでは、都市施設や建築物、そして身のまわりの様々な製品が大量にデザインされ、消費されてきた。しかし、その成功とは裏腹に、巨大化し、複雑化した技術体系が抱える安全性や信頼性に関わる問題、地球温暖化等の一朝には解決しがたい環境問題などが頻発し、今日の我々を退け引きならない状況へと追い込みつつある。これを打開するためには、これまでの「もの」や「システム」に対するデザインの考え方に欠けていたものを検討し、これからの人類の営みに相応しい21世紀のデザイン理念を開拓して行かなければならない。その答えは、人文科学・社会科学、自然科学、工学などの知性に基づく合理と、人間の感性に依拠した美との融合を目指す「総合デザイン (Holistic Design)」に求めることができる。総合デザインは、「地球環境の保全」と「サステイナブル社会の創出」、及び「新しい文化的価値の創造」を実現するための営みである。デザイン工学研究科はその学問的な体系化とこれに資する人材の養成を目的とする。

【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的】(教育目標) ※大学院学則別表 ()

デザイン工学研究科は総合デザイン力を持つ人材の育成を目指す。総合デザイン(Holistic Design)とは人文・社会科学、自然科学、工学などの知の体系に基づきながら真に人間・社会・環境にとって「良いもの」をデザインすることである。「良いもの」とは、長期的・大局的に人間社会に幸福をもたらすものであり、かつ、人間の感性に響く「美」が重要な因子

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

として考慮された結果として実現するものである。

デザイン工学研究科では、高度な総合デザイン力をもつ人材を社会に送り出すために、博士前期および博士後期課程を設け、次の7項目の育成を教育の基本目標として掲げる。(1)企画・立案能力、(2)デザイン能力、(3)問題解決能力、(4)職業的倫理、(5)歴史と文化への理解、(6)地球環境への理解、(7)表現・伝達能力

<建築学専攻>

デザイン工学研究科の教育目標を基本として、建築に関する専門知識と先端技術を土台として、学際的視点に立った建築と都市に関する総合デザイン学を構築できる高度専門技術者及び研究者の育成を教育目標とする。

<都市環境デザイン工学専攻>

デザイン工学研究科の教育目標を基本として、都市及び地球環境に配慮しながら様々な制約条件下で安全・安心な都市づくりを総合的に構築できる高度専門技術者及び研究者の育成を教育目標とする。

<システムデザイン専攻>

デザイン工学研究科の教育目標を基本として、モノづくりやシステムづくりの創生プロセスを様々な面から総合的に取り扱うことのできる高度専門技術者及び研究者の育成を教育目標とする。

①研究科（専攻）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
②研究科（専攻）の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
③理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	

(～400字程度まで) ※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。

研究科全体としては適宜検討を行っているが、定期的な取り組みはない。今後、専攻主任会議や質保証委員会で定期的な検証方法についての検討を行う。

建築学専攻では毎年実施している JABEE（日本技術者教育認定機構）外部評価委員会にて適宜検証を行い、教室会議にて報告を行っている。JABEE 認証審査では理念・目的などの適切性も審査項目となっているため、6年毎の受審時にも自己検証が行われている。

1.2 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

①研究科（専攻）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
②どのように理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか	

(～400字程度まで) ※具体的な周知・公表方法を記入。

本研究科および専攻の理念・目的は、教職員、学生に毎年配布される「履修ガイド」により周知されている。さらに、学外広報のための「大学院案内」、本研究科のホームページにより学内外に向けて公表している。

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

デザイン工学研究科として、「総合デザイン力を持つ人材の育成」という目指すべき方向性が明示され、各専攻において「総合デザイン力」の位置づけを明示している。また、研究科と各専攻の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていると言える。理念・目的の適切性に関しては、定期的な取り組みがなされていないとのことであるが、今後の取り組みに期待したい。研究科および各専攻の理念・目的は大学院学則に明示されている。また、理念・目的は、履修ガイド、大学院案内、およびホームページにて学内外に向けて公表されている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

2 内部質保証

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は適切に活動していますか。

はい いいえ

【2017年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

- ・2012年度に作成された質保証委員会規程に基づいて1年に4回程度の質保証委員会を開催している。同委員会は内部質保証の監査機能を担い、執行・決定機関である研究科教授会（専攻主任会議を含む）が自己点検を担当している。両者は密接に連携しながら着実に内部質保証を進める仕組みとなっている。
- ・2017年度において執行機関である研究科教授会は1年に10回、専攻主任会議は毎月1回程度開催された。監査機関である質保証委員会は4回開催された。
- ・質保証委員会は、学部執行部3名と、各専攻から選出された運営委員3名および専攻主任3名の計9名で構成されている。
- ・2017年度第1～4回の質保証委員会における議事は以下の通りである。

(1) 第1回 質保証委員会議事（2017年4月28日、13:05-13:20）

1. 前回議事録の確認
2. 委員長・副委員長の選出
3. 2017年度 自己点検・評価シートの作業状況
4. 2017年度スケジュールの確認
5. その他

(2) 第2回 質保証委員会議事（2017年5月26日、13:05～13:30）

1. 前回議事録確認
2. 2017年度 自己点検・評価シート（案）
3. その他

(3) 第3回 質保証委員会議事（2017年12月15日（金）13:00～13:30）

1. 前回議事録の確認
2. 2017年度「自己点検・評価シート」に対する大学評価部会の総評
3. シラバスの点検スケジュール（学部と資料共有）
4. 第4回自己点検懇談会（12/21）、大学評価室セミナー（1/26）
5. その他

(4) 第4回 質保証委員会議事（2018年3月2日（金）12:45～13:30）

1. 前回議事録の確認
2. 2017年度末報告（2018年3月時点の点検・評価）

その他

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・シラバス記載内容のチェック	2.1①

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

デザイン工学研究科では、質保証委員会規程に基づいて、年4回程度の質保証委員会の活動がなされている。質保証委員会の主な役割は、自己点検・評価シートの精査・確認作業を行うことにあるように見受けられる。また、シラバス記載内容のチェックも行われている。内部質保証に関する必要な取り組みはなされていると判断できる。質保証委員会における議論やそれに基づいた取り組み等についても記述することが望まれる。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

3 教育課程・学習成果

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

デザイン工学研究科では、修了者が、総合デザイン力を身に付けた人材として多様化・複雑化した社会の要請に応えることができるため、次の7項目にわたる素養や能力の獲得を学位授与の方針として掲げる。

1. デザイン目標の発見とそのコンセプトを設定する能力 -企画・立案能力-
2. 高い個別専門技術を組み合わせデザインする能力 -デザイン能力-
3. 問題を幅広い観点から捉え、解を自主的・継続的に見いだす能力 -問題解決能力-
4. デザインの社会的責任を理解し、不測の事態にも誠実に対処する姿勢 -職業的倫理-
5. 人類の遺産である歴史と文化を理解する素養 -歴史と文化への理解-
6. 地球環境の視点から、持続可能な社会づくりに貢献できる資質 -地球環境への理解-
7. 研究・企画内容を論理的に記述し、口頭で発表し討議する能力 -表現・伝達能力-

【修士課程】

修士課程において所定の単位とコースワークを履修し、かつ必要な研究指導を受けた上、論文の審査並び最終試験に合格した者に修士(工学)の学位を授与する。これにより、修士課程では総合デザイン力を身につけた高度な専門職業人として相応しい学識と人格が涵養されたことを証する。

【博士後期課程】

博士後期課程において所定の講義科目とプロジェクト科目を履修し、かつ必要な研究指導を受けた上、論文の審査並び最終試験に合格した者に博士(工学)の学位を授与する。

これにより、博士後期課程ではより高度な総合デザイン力に基づく企画開発能力を有する教育者、研究者、指導者(専門特化型人材)として相応しい学識と人格が涵養されたことを証する。

<建築学専攻>

デザイン工学研究科のディプロマポリシーに基づき、以下の素養や能力を備えることを学位授与の方針とする。

1. 総合デザイン(Holistic Design)を理解し実践する能力
2. 歴史・文化と建築が不可分であることを理解する素養
3. 持続可能な地球と社会の実現を図るグローバルな職業倫理
4. 安心な生活・安全な構造・快適な環境を実現する専門技術力
5. 技術発展と芸術創造に関する相補的で均衡ある理解
6. 企画・設計作業に必要な高度なIT能力
7. アイデアを論理的に記述し、口頭で発表し討議する能力

<都市環境デザイン工学専攻>

社会基盤システムの整備に係る分野で、デザイン工学研究科のディプロマポリシーに記載された条件を満たす人材に学位を授与する。

<システムデザイン専攻>

【修士課程】

モノづくりやシステムづくりの創生プロセスにおける分野で、デザイン工学研究科の修士課程ディプロマポリシーに記載された条件を満たす人材に学位を授与する。

【博士後期課程】

モノづくりやシステムづくりの創生プロセスにおける分野で、デザイン工学研究科の博士課程ディプロマポリシーに記載された条件を満たす人材に学位を授与する。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（修了要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。

はい いいえ

3.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

デザイン工学研究科の目的は、総合デザイン力を身につけた高度な専門職業人や研究者を社会に輩出することにある。これを実現するため、研究科および各専攻は、学生が自ら問題を見出し、自ら解決策を探求し創造していけるよう、以下のような特色を備えた教育課程を編成し、実施する。

【修士課程】

1. 学部・大学院一貫教育カリキュラム
2. 複数コース制
3. スタジオにおけるデザイン教育
4. 実務教育科目と学内外実習科目
5. 自主的活動に対する単位認定
6. 成績の公正化・公開制

【博士後期課程】

1. 学位論文作成準備指導
2. コースワークの設定

<建築学専攻>

デザイン工学研究科のカリキュラムポリシーに基づき、以下のカリキュラムを用意している。

【修士課程】

1. 共通基盤科目、基盤科目、専門科目の履修
2. スタジオ系のラボ系の2つのコース。スタジオ系では、国際建築資格に対応するスタジオ科目において徹底したデザイン教育を行い、修士設計に取り組む。ラボ系では、プロジェクト科目を習得した上で、修士論文に取り組む。
3. 1級建築士の実務認定を在学中に得られる豊富なインターンシップカリキュラム
4. 海外の建築動向を肌で体験する海外交換研修プログラム

【博士後期課程】

専門科目およびプロジェクト科目を修得した上で、博士論文に取り組む。

<都市環境デザイン工学専攻>

デザイン工学研究科のカリキュラムポリシーに則り、次の科目を配置する。

【修士課程】

共通基盤科目 基盤科目 専門科目 スタジオ科目 プロジェクト科目

【博士後期課程】

専門科目 プロジェクト科目

<システムデザイン専攻>

デザイン工学研究科のカリキュラムポリシーに則り、次の科目を配置する。

【修士課程】

共通基盤科目 基盤科目 専門科目 スタジオ科目 プロジェクト科目

【博士後期課程】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

専門科目 プロジェクト科目	
①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
【根拠資料】 ※冊子名称やホームページURL等。 ・デザイン工学研究科 URL : http://www.design.hosei.ac.jp/gs/concept/policy.html (2018年4月着信確認) ・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド ・大学院案内デザイン工学研究科	
③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S <input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
(～400字程度まで) ※検証を行う組織(教授会や各種委員会等)や検証の時期等、検証プロセスを記入。 各専攻教室会議と専攻主任会議において教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針などを検証し、改善を要する場合には研究科教授会において審議・承認している。建築学専攻では、JABEE 建築系学士修士課程プログラムの受審対応策として、JABEE 運営委員会および JABEE 外部評価委員会にて定期的に検証し、その内容が教室会議において確認・検証されている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・JABEE 運営委員会議事録	
3.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
(～400字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせさせた教育課程の概要を記入。 2010年度の研究科開設当初からの一貫した教育課程編成・実施基本方針として、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせ運用することとしている。これらは、カリキュラムポリシーや履修案内として履修ガイドやホームページ、大学院案内、募集要項に記載され、これに基づいたコースワークとリサーチワーク・修了要件が明示されている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・デザイン工学研究科 URL : http://www.design.hosei.ac.jp/gs/concept/policy.html (2018年4月着信確認) ・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド ・大学院案内(デザイン工学研究科)	
②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
【根拠資料】 ※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。 ・デザイン工学研究科 URL : http://www.design.hosei.ac.jp/gs/concept/policy.html (2018年4月着信確認) ・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド ・大学院案内(デザイン工学研究科)	
③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
(～400字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせさせた教育課程の概要を記入。 博士学位請求論文の審査と最終試験の合格を修了要件として設定し、必修科目としてはプロジェクト科目が、選択科目としては専門科目が、それぞれ配当されるなどコースワークとリサーチワークの適切な組み合わせによる履修を指導している。これによってリサーチワークで進める研究分野の知識だけではなく、広範分野にわたる基礎学識と総合デザイン能力を備えた人材を育成するシステムとなっている。システムデザイン専攻では、First majorに加えてSecond majorとして他分野の授業を履修することを修了要件としている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・デザイン工学研究科 URL : http://www.design.hosei.ac.jp/gs/concept/policy.html (2018年4月着信確認) ・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド ・大学院案内(デザイン工学研究科)	
④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
(～400字程度まで) ※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

本研究科に関わる専門分野における学術進化・技術革新は著しく、各教員は最前線の情報を修得しながら教材開発と先端的研究課題の設定に努めている。本研究科修了生が、激動する自然・社会環境に順応しながら総合デザイン能力を発揮し社会に貢献できるように、教育研究内容を随時更新して学術・技術を教授している。修士課程では総合デザイン力を修得した高度な専門職業人を育成し、博士後期課程ではさらに高度な総合デザイン力に基づく企画開発能力を備えた教育者、研究者、指導者など専門特化型人材を育成する仕組みとなっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・デザイン工学研究科 URL : <http://www.design.hosei.ac.jp/gs/concept/policy.html> (2018年4月着信確認)
- ・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド
- ・大学院案内 (デザイン工学研究科)

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。

S A B

(~400字程度まで) ※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

「海外研修プログラム1 (建築学専攻科目)」では南カリフォルニア建築大学を、「海外研修プログラム2 (全専攻共通科目)」ではユタ大学を、それぞれ提携校として交換プログラムを継続的に実施し、本学大学院生を派遣するとともに提携校学生を受け入れて教育研究交流を深めている。チェコ工科大学、ベルサイユ大学からは交換留学生を科目履修生として継続的に受け入れ、授業を英語で実施している。システムデザイン専攻では南フィリピン大学で、個人レッスン90時間・グループレッスン60時間におよぶ「技術英語研修」(C期、50日間)を実施した。また、全学が運用するグローバル化推進の諸制度(留学、海外活動などへの助成制度)への応募を学生に奨励している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・デザイン工学研究科教授会資料など

3.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。

S A B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

- ・4月に修士課程と博士後期課程ガイダンスを実施している。
- ・外国人留学生のうち希望者に対しては、チューター制度を利用して指導教員とチューターが履修上の助言を与えている。
- ・教員は研究指導のみならず学生の履修上の相談にも随時応じている。
- ・建築学専攻においては、国際的な建築教育(5年間の建築教育)を満たすことを保証するJABEE認定建築系学士修士課程プログラムの対象者(スタジオ系志望者およびJABEE認定プログラム履修志望者)全員に対して複数教員の個人面談により研究・履修計画を指導している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド
- ・デザイン工学研究科教授会資料など

②研究科(専攻)として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

はい いいえ

【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入(ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す(学位取得までのロードマップの明示等))。

- ・履修ガイドには、履修登録・成績通知・進級・修了発表など一連の履修手続きを時間軸上に示すとともに、修了要件、学位論文審査基準、論文作成要領などを記載して年度初めのガイダンスに際し学生に配布・指導している。
- ・各専攻では、ガイダンスで論文審査スケジュールを配布・掲示するとともにこれらの情報をサーバーへ保管し、合わせて指導教員による学生への周知に努めている。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

- ・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。

はい いいえ

(~400字程度まで) ※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

履修ガイドに記載された「本研究科の各専攻会議は修士の学位申請に対し、その受理の可否を決定し審査にあたる主査と1人以上の副査を定める。」、(同じく)「博士の学位申請に対し、その受理の決定および論文審査のため、本研究科内に審査委員会を置く。審査委員長は原則として研究科長が務める。・・・(中略)・・・審査委員会における審査の結果、受理が決定した場合には、審査委員会の中に主査と2人以上の副査からなる審査小委員会を設ける。小委員会では、学問的な内容に関する審査と並んで、以下の諸点(省略)に関する試験または諮問及び評価を行う。」などのルールに従い、研究指導計

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

画に基づく研究指導、学位論文の執筆指導が適切に行なわれている。また、修士課程および博士後期課程の学生ともに、「履修から進級および修了に至るコースワークにおいても主査と1人以上の副査の下で指導を受ける」こととなっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド

④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

はい いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。

- ・学部と同様、大学統一の書式に従いWebシラバスを毎年更新している。
- ・各専攻会議、専攻主任によって全科目のシラバスが検証されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

はい いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。

- ・全授業がシラバスに沿って行われていることを各専攻会議と専攻主任が検証している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

3.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。

S A B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。

- ・Webシラバスには成績評価の方法と基準が明記され、成績評価の公平性を確保している。
- ・成績評価に関する問い合わせがあった場合には、担当教員が事務室と連携しながら適切に対応する。
- ・授業外学習の状況は、教員毎に様々な方法で確認される。課題作品、課題レポート、演習問題、輪講の担当割り当てなどにより、授業外学習の実態が正確に把握され、その評価は単位認定に反映される。
- ・建築学専攻では成績評価に関する根拠資料がJABEE認定における重要な審査項目であることから、全科目の成績評価と単位認定に関する資料がJABEE室に記録・保管されている。
- ・学生が留学して留学先機関の授業を受講する場合には、本研究科と留学先機関のシラバスを比較し、専攻主任が単位読み替え原案を作成し専攻会議で審議の上、単位認定の是非を判断する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

はい いいえ

【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。

- ・学位論文審査基準は、履修ガイドに明記され、4月のガイダンスの際に専攻主任が学生に説明する。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。

はい いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】※箇条書きで記入。

- ・学位論文審査規準に基づいて学位が授与される。学位論文の可否は専攻会議と研究科教授会で判定される。学位授与状況の記録は専攻会議・研究科教授会の会議資料として整理され、紙媒体と電子データにより保管される。
- ・学位取得までの年限は学生番号と授与年から確認可能である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。

S A B

(~400字程度まで) ※取り組み概要を記入。

- ・修士学位論文に関しては、履修ガイドに記載のように4項目の学位論文審査基準充足状況を審査会で厳密に審査し、可否を専攻会議で審議して判定する。
- ・博士学位論文に関しては、当該学生の成果が学術論文に第一著者として1編以上（課程博士）あるいは2編以上（論文博士）原著論文として掲載（決定）済みであることが要求される。なお、学術論文誌と同等の水準を有する単著の学術図書であれば原著論文に読み替えることができる。これら基準の取り扱いは履修ガイドに明記され、この基準を満たさ

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

<p>ない場合には不合格と判定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学位の水準を保つために、学生へ各学協会で研究発表を奨励するとともに、優れた業績に対して学生に授与される学術賞は教授会に報告され学生の研究水準を教授会で確認している。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド 	
⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>【修士】 (～400 字程度まで) ※責任体制および手続き等の概要を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 履修ガイドに記載のように、本研究科の各専攻会議は修士の学位申請に対し、その受理の是非を法政大学学位規則に照らして決定し、審査にあたる主査と1人以上の副査を定める。 主査・副査は研究指導を通して提出された論文が学位に値するか否かを判断し、可の場合には審査会での審査に付す。 審査会では主査・副査を含む全教員が法政大学学位規則と本研究科が定める学位論文審査基準に照らして修士論文を審査し、専攻会議により合否判定案を審議決定する。 研究科教授会は専攻会議から提案される合否判定案を審議し、合格と判定された場合に当該学生へ学位が授与される。 	
<p>【博士】 (～400 字程度まで) ※責任体制および手続き等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。</p> <p>学位規則のとおり</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 法政大学学位規則 法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド 	
⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
<p>【データの把握主体・把握方法・データの種類等】 ※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各専攻では就職担当教員を中心にキャリアセンターの協力を得ながら大学院生の就職・進学状況を指導・把握・管理し、修了生に関しては同窓会組織との情報共有に努めている。 各専攻の研究室単位でも学生の就職・進学情報を収集し、各専攻が集約・管理している。 就職・進学状況の情報は電子データとして保管され、個人情報情報を厳格に管理している。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各専攻会議資料など 	
3.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>(～400 字程度まで) ※取り組みの概要を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習成果を測定するために GPA を導入しているが、これは履修した科目の成績評価に基づいたものであり、各分野の特性に応じているといえる。 修士論文・修士設計の中間発表を行い、修士論文・修士設計の課題設定が適切であるかを確認している。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし 	
②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>(～400 字程度まで) ※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究科では成績評価に基づいて GPA を算出し学生の学習成果を的確に把握・管理している。 GPA を基準にして成績優秀者表彰や就職先への学校推薦対象者を選考している。 各専攻における学習成果とその評価は専攻主任会議において随時共有され、適正な評価となるように分析している。 都市環境デザイン工学専攻においては、修士論文に対する最優秀論文賞・優秀論文賞を各一編選考し表彰している。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各専攻会議資料など 	
3.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>(～400 字程度まで) ※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各専攻では学習成果の定期的検証とそれに基づく教育課程の内容・教育方法の改善・向上を図っている。研究科教授会の承認を要する事項に関しては教授会に諮り、学務部所掌の事項に関しては研究科事務との連携によって改善・向上を図っている。 全専攻において修士論文の審査は専攻教員全員の参加によって実施され (3.5⑤)に記載)、学習成果を検証するとともに教育課程の内容・方法の改善・向上に取り組んでいる。 建築学専攻は建築学科と合同でスタジオ担当の専任・兼任教員全員参加の下でデザインスタジオ連絡会議を年度末に実施し、教育課程の検証と改善方を審議している。修士論文に加えて修士設計も全専任教員が審査するとともに、大江宏賞講評審査会 (優秀修士設計選考会) では外部審査員の参加の下で学習成果を検証している。 都市環境デザイン工学専攻では、指導教員別あるいは系単位で実施される研究室ゼミにおいて学習成果を随時点検する。学部と合同で実施する講師懇談会 (年 1 回開催) および拡大教室会議 (年 1 回開催) には、専任・兼任教員が参加し、学習成果の検証方法、教育課程の改善・向上方策に関して意見交換・情報共有を図っている。 システムデザイン専攻では、学部と合同で実施する講師懇談会 (年 1 回開催) に専任・兼任教員が参加し、学習成果の検証方法、教育課程の改善・向上方策に関して意見交換・情報共有を図っている。専攻会議では随時、教育成果の検証と改善に関する意見交換を行っている。 <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし 	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>(～400 字程度まで) ※取り組みの概要を記入。</p> <p>授業改善アンケート結果は、専攻会議で整理・分析され、教授会にて報告・確認されている。各教員は、Web シラバスに前年度のアンケート結果に対する改善策を記入することが義務化され、Web 上に公開し恒常的な教育改善を図っている。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし 	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
<p>複数の海外研修プログラムを運用するなどグローバル化に向けた取り組みが充実しているのが特色である。さらに SGU 国際プログラム設置に向けての準備にも着手することになっており、グローバル化対応の教育改革に多くのリソースが必要となっている。今後は、ハイコストローリターンにならないように常に仕組みを検証し、持続的かつ効果的にグローバル化を推進する必要がある。</p>	3.3⑤

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
<p>実習をより効果的に行うためのものづくり環境の整備を進める必要があり、学部と連携し、造形製作室の活用方法を検討し、年度の特別事業 (備品等購入) で優先的に予算確保を行い、造形製作室の再整備を実施する。</p>	

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること (3.1～3.2)

<p>デザイン工学研究科および各専攻に関する修得すべき学習成果を明示した学位授与方針が定められている。また、学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針は適切に設定され、周知・公表され、適切性の検証も行われている。</p>
--

②教育課程・教育内容に関すること (3.3)

<p>デザイン工学研究科修士課程において、コースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせた運用がなされている。博士後期課程において、授業科目を単位化し、修了要件とされている。また、博士学位請求論文審査や最終試験のほか、</p>

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

プロジェクト科目と専門科目を配当し、コースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせた教育が行われている。研究科に関わる著しい学術進化・技術革新に対応すべく、各教員が最前線の情報を修得しながら、専門分野の高度化に対応した教育内容が提供されている。大学院教育のグローバル化推進のための海外大学と連携した「海外研修プログラム」や「技術英語研修」などの取り組みは高く評価できる。

③教育方法に関すること (3.4)

デザイン工学研究科では、4月のガイダンス、外国人留学生に対するチューター制度等にて、学生の履修指導が適切に行われている。建築学専攻においては、JABEE認定の対象全員に対して複数の教員にて個人面談を行っていることは高く評価できる。研究指導計画に関しては、履修ガイドおよびガイダンス時の配布資料によって、あらかじめ学生が知ることのできる状態になっている。研究指導、学位論文指導に関しては、履修ガイドに記載された審査委員会によって、適切に行われている。また、WEBシラバスを毎年更新し、各専攻会議や専攻主任によって検証が適切に行われている。一方、授業がシラバスに沿って行われているかを各専攻会議と専攻主任が検証している。

④学習成果・教育改善に関すること (3.5～3.7)

デザイン工学研究科では、成績評価の方法と基準が明記され、単位認定の適切性が確認されている。建築学専攻において、全科目の成績評価と単位認定に関する資料を記録・保管されていることは、高く評価できる。学位論文審査基準は履修ガイドに明記され、あらかじめ学生が知ることのできる状態にされている。学位授与に関しては、専攻会議と研究科教授会で判定され、その状況も会議資料として整理・保管されている。

学位の水準を保つための取り組みとして、学術論文に第一著者として掲載済みであることを要求している。また、各学協会での研究発表を奨励し、学術賞が教授会に報告されている。

学位授与に係る責任体制及び手続に関しては、主査と副査による審査から、専攻、研究科教授会に至るまで、適切に学位の授与が行われている。学生の就職・進学状況に関しては、就職担当教員とキャリアセンターの協力によって、各専攻にて把握されている。学習成果を測定するための指標にはGPAが用いられ、修士論文・修士設計の中間発表など適切な取り組みが行われている。学習成果の定期的な検証に関しては、各専攻ごとに特色ある取り組みが行われている。学生による授業改善アンケート結果に関しては、翌年度のシラバスに改善策を記入することを義務付けている。

4 学生の受け入れ

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

4.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

デザイン工学研究科は、デザイン工学に関わる専門職業人と高度な研究能力を有する研究者の養成を目指している。これを達成するためには、入学前に獲得しておくべき基礎学力が問われる。また仕事が多様化・国際化している現代にあつては、専門分野に特化した人材以外に、多様な経験を有する幅広い人材が必要とされている。また、急速に進む技術革新に適応するため社会人に対するリカレント教育も必要である。こうした観点から次に挙げる4種の入学制度を設け多様な人材を受け入れる。

<修士課程>

1. 一般入学制度・学内推薦入学制度・学内特別推薦入学制度
2. 一般推薦入学制度
3. 社会人特別入学制度
4. 外国人学生特別入学制度

<博士後期課程>

1. 一般入学制度・学内推薦入学制度・学内特別推薦入学制度
2. 一般推薦入学制度
3. 社会人特別入学制度
4. 外国人学生特別入学制度

(建築学専攻)

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

修士課程においては、デザイン工学研究科の入学制度に加え、選抜1年コース制度、キャリア3年コース制度を設け、多様な学生を受け入れる。

修士課程においては、(1)建築デザイン、(2)建築・都市史、(3)建築構造、(4)建築環境、(5)建築構法の5分野の基礎的知識を過不足なく網羅した受験生を入学させる。ただし、キャリア3年コースについては、広く豊かな視野をもった受験生を入学させ、入学後の最初の1年で、5分野の基礎的知識を学ばせる。

博士課程においては、高度な研究能力を身につけた受験生を入学させる。

(都市環境デザイン工学専攻)

デザイン工学研究科の入学制度に加え次の制度を設ける。

<修士課程>

●キャリア3年コース制度

(システムデザイン専攻)

デザイン工学研究科の入学制度に加え次の制度を設け多様な人材を受け入れる。

<修士課程>

システムデザイン専攻 自己推薦入学制度

<博士後期課程>

システムデザイン専攻 自己推薦入学制度

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

はい いいえ

4.2 学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。

S A B

(～400字程度まで) ※取り組み概要を記入。

専攻主任会議と研究科教授会においては、学生募集要項や入学者選抜システムを毎年度点検し、継続的な改善を図っている。2016年度からは修士課程の入学試験に英語外部試験を導入し、これをさらに改善するための検討が専攻会議から研究科教授会においてなされた。各専攻会議では、出題科目・配点・担当者・合否基準点などについて毎年度点検し、改善を図っている。入学試験満点一覧表が2016年度から公開され入学者選抜の公正を明示した。入学者の学力水準や多様性を確保するために、学内推薦、自己推薦(システムデザイン専攻のみ)、一般、社会人、留学生、キャリア3年入試などの各種の入試制度を設けている。進路の選択肢を増やすために6月と2月の年二回入試を実施している。また、2016年度からは修士課程の入学試験に英語外部試験を導入した。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・デザイン工学研究科募集要項

4.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行なうとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。

はい いいえ

(～200字程度まで) ※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

学内からの入学希望者に関しては、学部における累積GPAなどの成績に基づいて、上位1/4の学生に対し学内特別推薦入試(書類選考)、上位1/2の学生に対し学内推薦入試(口述試験のみ)の機会を与え、大学院への進学を奨励している。6月に加えて2月にも入学試験を実施し、定員の確保に務めている。都市環境デザイン工学専攻ではゼミナールで大学院進学セミナーを実施し、大学院進学を奨励する進路指導をするとともに、成績上位3/4以上の学生の保護者には大学院入試の案内文書を送付している。一方、入学定員が超過しないように、入試結果に基づいて入学許可者を厳格に選考し、学生人数の適正化を図っている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

定員充足率(2013～2017年度)

(各年度5月1日現在)

【修士・研究科合計】

種別\年度	2013	2014	2015	2016	2017	5年平均
入学定員	110名	110名	110名	110名	110名	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

入学者数	105名	87名	81名	83名	85名	
入学定員充足率	0.95	0.79	0.74	0.75	0.77	0.80
収容定員	223名	223名	223名	223名	223名	
在籍学生数	197名	197名	179名	178名	178名	
収容定員充足率	0.88	0.88	0.80	0.80	0.80	0.83

【博士・研究科合計】

種別\年度	2013	2014	2015	2016	2017	5年平均
入学定員	7名	7名	7名	7名	7名	
入学者数	6名	4名	6名	0名	0名	
入学定員充足率	0.86	0.57	0.86	0.00	0.00	0.46
収容定員	21名	21名	21名	21名	21名	
在籍学生数	19名	21名	24名	20名	19名	
収容定員充足率	0.90	1.00	1.14	0.95	0.90	0.98

※1 定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士・博士共通	2.00以上

【定員未充足の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士	0.5未満
博士	0.33未満

4.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証を行ない、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。

S A B

(~400字程度) ※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

研究科教職員が総力を挙げて入学試験を厳格に実施して成績を評価し、試験結果に基づいて専攻主任会議で合格判定案を作成し、教授会で審議・決定される。各専攻会議では入学試験実施状況に基づいて、出題科目・配点・担当者・合格基準点などを点検し、必要に応じて改善案を研究科教授会に提案して審議している。

また、2016年度から修士課程の入学試験に導入された英語外部試験に関しても、専攻会議と専攻主任会議において合格基準点や募集要項の記載方法を繰り返し検証し、次年度に向けた英語外部試験導入方法の改善を重ねて協議している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・専攻主任会議議事録など

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
多様な経験を有する幅広い人材を受け入れるための仕組みづくりが急務となっている。そのため、SGU国際プログラム設置準備委員会を立ち上げ、設置のための実質的な準備を開始する。	4.2①

【この基準の大学評価】

デザイン工学研究科では、求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにし、これに基づいて学生

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

募集および入学選抜の制度や体制が適切に整備され、多様な学生を受け入れている。修士課程の定員充足率は適切に推移している。一方、博士後期課程の入学者はここ数年減少しており、対策が必要である。学生募集および入学選抜の結果についての検証に関しては、合格基準点や募集要項の記載方法に関する検証がなされている。なお、多様な経験を有する幅広い人材を受け入れるための仕組み作りのために、SGU デザイン工学研究科国際プログラム検討委員会が立ち上げられている。

5 教員・教員組織

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【教員像および教員組織の編制方針】 (2011年度自己点検・評価報告書より)

デザイン工学研究科は、建築学専攻、都市環境デザイン工学専攻、システムデザイン専攻の3専攻からなる。その基礎となる学部は2007年度に開設したデザイン工学部で、同一名称の3学科からなる。従って、各専攻の専門分野に配置する専任教員は、すべて学部における同一専門分野の専任教員でもある。

3専攻に共通する教員像は、総合デザインに関する基礎研究、応用技術開発、実践によるデザイン実務の何れか一つ、または複数にまたがる優れた業績を有し、かつ、教育面においては学生に深い愛情をもってその育成に情熱を傾けることのできる人柄を有する者である。

教員組織としては各専攻・各分野の教育研究に必要なかつ十分な人員数を配置すること、基礎研究から応用と実践に至る様々な領域に幅広く対応できるように、研究者と実務経験者をバランスよく配置することを基本的な編制方針としている。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

はい いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・大学院担当教員採用基準（内規）

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

・各専攻会議、専攻主任会議、研究科教授会において、必要な役割分担と責任の所在を定め研究科内で情報を共有している。

・専攻長は専攻主任の互選による。

【明示方法】※箇条書きで記入。

・必要に応じて、会議や教授会で内規の確認を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

5.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。

はい いいえ

(～400字程度まで) ※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

本研究科の教員は、総合デザインに関する基礎研究、応用技術開発、実践によるデザイン実務の何れかあるいは複数において優れた業績を有し、かつ、学生に愛情をもってその育成に務めることができる人格を備えていることを必要条件として任用されている。教員採用にあたってはデザイン工学の専攻・分野間バランスを考慮して国内外に広く人材を求め、教育研究業績などに基づく教員選考を研究科教授会が定める人事委員会へ付託し、その審議結果に基づいて研究科教授会で採否を投票により決定している。学内に整備された学術研究データベースに収録された教員の教育研究業績は毎年更新されて学内外に公開され、教員としての適正が学内外から確認できる仕組みとなっている。本研究科では基礎研究から応用・実践に至るまで幅広く対応できるように、研究と実務を十分に経験した人材をバランスよく配置することを教員組織の編成方針としている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

2017年度教員数一覧

(2017年5月1日現在)

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

研究科・専攻 ・課程	研究指導 教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導 教員数	うち教授数
建築	13	11	8	3
都市環境	9	9	4	3
システム	10	10	5	3
修士計	32	30	17	9
建築	11	11	4	3
都市環境	9	9	4	3
システム	10	10	4	3
博士計	30	30	12	9
研究科計	62	60	29	18

研究指導教員1人あたりの学生数：修士5.56人、博士0.63人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

はい いいえ

【特記事項】（～200字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

教員年齢が高齢側に偏在していることを研究科としては認識しており、備えるべき素養を充足さえしていれば可能な限り若い年齢層の人材を採用することを原則としている。

本研究科の規模（各専攻教員定員が10-15名規模）と教員の在籍期間（おおよそ10-20年）から平均的には1.5～2年に1名の新規教員を採用する更新頻度であるが、各専攻の学術戦略と分野別人材資源を勘案すると計画原理に厳格に基づいて人事を執行できないケースもある。教員年齢構成の偏りの是正は懸案でありながら短期で解消できない課題であると認識しており、中長期的視野に立って教員年齢構成を予測しながら教員人事を進めることで解消することを目指している。

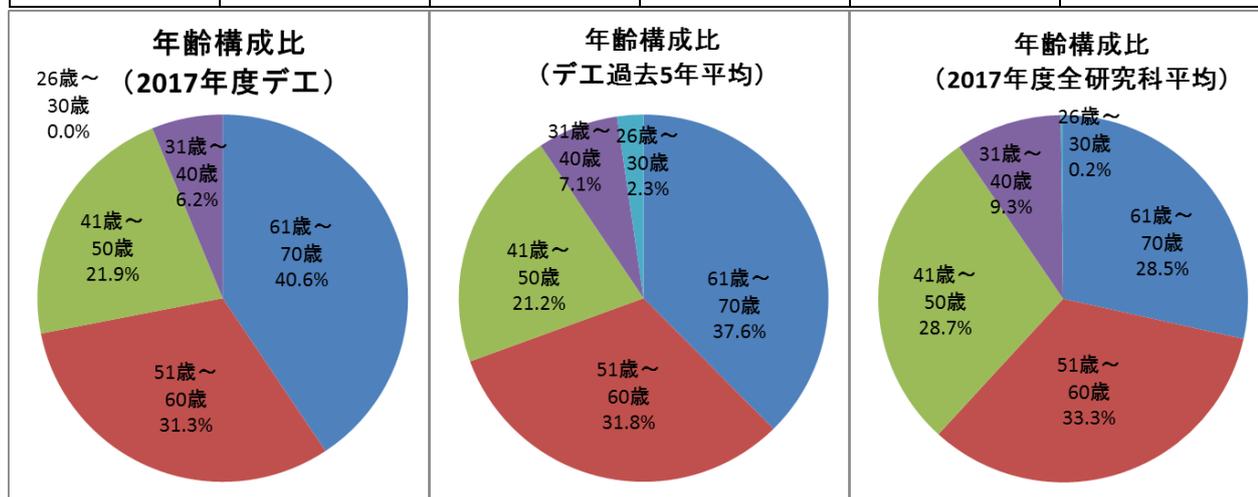
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

年齢構成一覧

(2017年5月1日現在)

年度\年齢	26～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳	61～70歳
2017	0人	2人	7人	10人	13人
	0.0%	6.2%	21.9%	31.3%	40.6%



5.3 教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。

はい いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を簡条書きで記入。

・大学院担当教員採用基準（内規）

②規程の運用は適切に行われていますか。

はい いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を簡条書きで記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

- ・大学院担当教員採用基準（内規）第6項～8項に基づいて教員の採用・異動の人事を執行している。
- ・本研究科教授会構成員の大部分は学部教授を兼担しており、研究科と学部の教授会を同日に開催することを原則としている。両教授会は人事情報を共有し、共通の理念の下で一体的な人事管理がなされている。

【**根拠資料**】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

5.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）内のFD活動は適切に行われていますか。

S A B

【**FD活動を行うための体制**】※箇条書きで記入。

- ・FDに資する学内外の様々な研修会・講演会・ワークショップに教員を派遣し、研究科あるいは専攻の会議体で活動報告がなされるとともに教育改善に努めている。
- ・教員はFDに資する書籍・文献を収集・学習し、専攻（教室会議）など研究科の様々な会合において修得した知識・情報を開陳し教育改善に反映している。
- ・教員は、授業改善アンケートの結果に基づき授業改善計画を策定して学内 URL 上に公表するとともに、次年度の授業に活かしている。
- ・建築学専攻では、JABEE 認定建築系学士修士課程プログラムを継続・改善するための取り組みをFD活動の一環に位置付けている。具体的にはシラバスの点検・確認・改善、学習アウトカムズに関するデータ収集、成績評価方法の共有などを通して、教育内容と方法を継続的に改善している。デザインスタジオの合同講評会や学部・専攻で合同実施するデザインスタジオ連絡会議は一定の教育改善効果をもたらしている。
- ・都市環境デザイン工学専攻では、FD 関連のシンポジウム・講演会等への参加を推奨し、FD 活動報告書の提出を義務づけている。同専攻ではFDを推進するために、以下のようなWGを設置し、その活動成果を専攻会議や兼任講師を交えた講師懇談会、拡大教室会議で報告している。
 - ①教育内容WG：授業・カリキュラムの改善案を検討し、教室会議で提案・実施している。
 - ②学習・教育到達目標WG：育成しようとする技術者像を示し、これを実現するための学習教育到達目標を定めている。
 - ③教育環境WG：学習・教育到達目標を達成するための教育環境の質を保持・改善するための方策を検討している。
 - ④その他：教育改善WG、広報・資料WG、卒業生対応WG。
- ・システムデザイン専攻会議においては、教育改善を果すための教員間の情報共有、教育手法の相互啓発に関する意見交換を重視している。全教員が分担するプロジェクト科目の教育内容に関する会議を定期的開催し、受講学生の個性・特徴を活かした効果的アクティブラーニングの実施方法を集中的に議論している。

【**2017年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）**】※箇条書きで記入。

- ・FD 関連講演の聴講、第20回大学評価室セミナー、2017年4月27日（木）13:30～15:00、法政大学市ヶ谷キャンパス ボアソナーDタワー26階A会議室、道奥康治
- ・FD 関連講演の聴講、JABEEによる教育プログラム認定・審査のための「土木及び関連の工学分野」「環境工学及び関連のエンジニアリング分野」受審校研修会、2017年5月13日（土）9:00～16:30、土木学会講堂、道奥康治
- ・FD 関連講演の聴講、JABEE 建築分野受審・審査セミナー 2017年8月10日（木）、建築会館、下吹越武人
- ・FD 関連図書学習、「アクティブラーニング入門」、「アクティブラーニング入門2」（小林昭文著、産業能率大学出版部）、2017年9月4日（月）～8日（金）、法政大学市ヶ谷田町校舎別館 T2006、福井恒明
- ・FD 関連講演の聴講、「シビルエンジニアの仕事」（日建連）、2017年11月23日（木）13:30～15:00、法政大学小金井キャンパス E203 教室、溝渕利明
- ・FD 関連図書学習、「ようこそドボク学科へ」、（佐々木葉監修、学芸出版社）、2017年12月19日（火）16:00～17:00、法政大学市ヶ谷田町校舎 T2004、藤山知加子
- ・FD 関連講演の聴講、第21回大学評価室セミナー、2018年1月25日（木）15:30、法政大学九段校舎3階 第一会議室、鈴木善晴

【**根拠資料**】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・FD 活動報告書
- ・WG 活動報告書

②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。

S A B

【**研究活動活性化の取り組み**】※箇条書きで記入。

- 研究活動を活性化を図るために以下のような取り組みを図っている。
- ・外国人客員教員の受入れ（2014年度1名、2015年度2名、2016年度1名）

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

<ul style="list-style-type: none"> ・在外研究の奨励と計画的執行 ・海外研修プログラムを利用したワークショップの開催 ・国内外研究集会の主催や参加 ・国内外研究者との各種学術交流 ・科研費など外部資金の応募・獲得
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 <ul style="list-style-type: none"> ・特になし

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
<p>研究活動のさらなる活性化を図るために、教育研究水準を一定以上に維持しながら、学務など事務的業務を省力化・簡素化・合理化することが課題であることを全教員が共通に認識している。そのため、昨年度は事務局と事前調整を行うことで、専攻主任会議と研究科教授会の効率化を図った。本年度はさらに事務作業を効率化するために、研究科教授会の資料のペーパーレス化を行う。</p>	

【この基準の大学評価】

<p>デザイン工学研究科の教員に求める能力・資質等は明らかにされ、採用の基準も内規にて設けられている。昇格については、学部内規により基準が定められている。各専攻会議、専攻主任会議、研究科教授会によって、組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在が定められている。研究科および各専攻のカリキュラムに必要な総合デザインに関する優れた業績を有する教員組織が備えられている。しかし、教員組織は、高い年齢に偏っており、中期的な改善が望まれる。大学院担当教員に関する規程に関しては、大学院担当教員採用基準の内規が整備され、適切に運用されている。研究科および各専攻内のFD活動に関しては、学内外の研修会等に教員を派遣し、その活動報告が会議でなされる等、適切に行われている。研究活動を活性化するための方策も適切に講じられている。</p>
--

6 学生支援

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>(～400字程度まで) ※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。</p> <p>チューター制度を利用して希望者に履修上の助言を与えている。教員・日本人学生ともに各国の言語・文化・信条・価値観の多様性を理解し、グローバルな観点から外国人留学生の修学を多角的に支援している。教員は留学生の日本語能力を勘案しながら、必要に応じて英語によりコミュニケーションを図っている。毎年受け入れているチェコ工科大学、ベルサイユ大学からの交換留学生に対しては授業を英語で実施している。</p>	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	
②研究科（専攻）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>(～400字程度まで) ※学生の生活相談に関する取り組みの概要を記入。</p> <p>ゼミナールや研究指導等で指導教員と交流する機会も多く、その際に生活上の問題点などについても相談することも可能である。また、問題のある学生に関しては、各専攻会議の際に随時情報共有し、場合によっては学生相談室に誘導している。</p>	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
多様な経験を有する幅広い人材を受け入れる一方で、それらの人材の特性に沿った支援が必要である。多様な学生に対してその特性に沿った支援を行うため、実態の把握し適正な支援方法を検討する。	

【この基準の大学評価】

デザイン工学研究科では、チューター制度の活用や英語での授業実施等、外国人留学生への修学支援について適切に対応されている。学生の生活相談に関しては、指導教員と学生相談室によって組織的に対応されている。今後、外国人留学生に対する相談体制の充実も必要になってくると予想される。

7 教育研究等環境

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	
①ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA)、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
(~400字程度まで) ※教育研究支援体制の概要を記入。 ・年度開始時に TA・RA ガイダンスを実施して業務内容を説明し、適切に教育研究支援を行うように指導している。 ・ガイダンス時に「T・A ハンドブック」を配布し、業務内容の周知徹底を図っている。 ・技術スタッフ（教育技術支援員）に関しては、定期的に業務内容を報告させ、改善点を話し合う機会を設けている。 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

デザイン工学研究科では、TA や RA を配置し、年度開始時にガイダンスの実施とハンドブックによる業務内容の周知徹底によって、教育研究支援を行う体制が整備されている。
また、技術スタッフ（特任教育技術員）による教育研究支援体制も整備されており、定期的に業務内容の報告をさせるなどの対応を取っている。

8 社会連携・社会貢献

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

8.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。	
--	--

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っていますか。	S A B
(～400字程度まで) ※取り組み概要を記入。 ・企業と連携し、賃貸住宅のリノベーションの提案コンペティションを行い、優秀案を実際に施工することで、学生がより実務に近い視点で設計を学ぶ取り組みを実施した。 ・外濠市民塾と連携し、外濠周辺の環境向上に取り組んだ。	
【2017年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 ・企業と連携し、クラウドファンディングサービスを活用した教育成果発信の取り組みを行った。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・「リノベーションコンペティション」実施要項 ・外濠市民塾 HP ・大学 HP	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
課題解決型の教育・研究プログラムを内包しており、社会貢献、社会連携に資する取り組みは、研究科、専攻、教員個人などで様々に行われている	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

デザイン工学研究科では、企業との連携によるコンペティションの実施や外濠周辺の環境改善の取り組み等で社会貢献活動が行われている。その他、各教員による社会貢献や社会連携に資する個別の取り組みが行われている。

9 大学運営・財務

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

9.1 方針に基づき、学長をはじめとする所要の役職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。	
①研究科長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	はい いいえ
(～200字程度まで) ※概要を記入。 本研究科では、法政大学大学院デザイン工学研究科教授会規程および法政大学大学院デザイン工学研究科教授会規程内規を定め、規程に沿って適切に運営を行っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・法政大学大学院デザイン工学研究科教授会規程 ・法政大学大学院デザイン工学研究科教授会規程内規	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

【この基準の大学評価】

デザイン工学研究科では、教授会規程や内規を定め、規程に則った運営が行われている。

III 2018 年度中期・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	持続的かつ効果的なグローバル化を推進する。
	年度目標	海外研修プログラムの検証を行う。
	達成指標	検討し報告書を作成
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	実習をより効果的に行うためのものづくり環境の整備を進める。
	年度目標	学部と連携し、造形製作室の活用方法を検討し、年度の特別事業（備品等購入）で優先的に予算確保を行い、造形製作室の再整備を実施する。
	達成指標	造形製作室の利用方法の明文化と設備の導入
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	学習成果の公表を促進する。
	年度目標	修士論文、修士設計の成果公表（学会、コンクール出展など）の実態を把握する。
	達成指標	検討し報告書を作成
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	多様な経験を有する幅広い人材を受け入れるための仕組みづくりを進める。
	年度目標	SGU 国際プログラム設置準備委員会を立ち上げ、設置のための実質的な準備を開始する。
	達成指標	設置準備委員会の立ち上げ
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	学務など事務的業務を省力化・簡素化・合理化する。
	年度目標	研究科教授会の資料のペーパーレス化を行う。
	達成指標	ペーパーレス化の実現
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	多様な学生に対してその特性に沿った支援を行うため、実態の把握し適正な支援方法を検討する。
	年度目標	留学生のためのチューター制度の利用を促進する。
	達成指標	チューター制度利用者数の増加
No	評価基準	社会貢献・社会連携
7	中期目標	社会貢献、社会連携を推進加速するため、成果の見える化と窓口の明確化を進める。
	年度目標	社会貢献、社会連携の成果集約と HP 等での公開を進める。
	達成指標	成果の HP での公開

【重点目標】

多様な経験を有する幅広い人材を受け入れるための仕組みづくりを進める

重点目標を達成するために、SGU 国際プログラム設置準備委員会を立ち上げ、設置のための実質的な準備を開始する。

【2018 年度中期・年度目標の大学評価】

デザイン工学研究科の中期・年度目標について、教育課程・教育内容に関しては、持続的かつ効果的なグローバル化の推進が適切に行われている。教育方法に関しては、モノづくり環境の整備のために、造形製作室の整備に関する取り組みが行われている。学習成果に関しては、修士論文、修士設計の成果公表の実態を把握するにとどまっておらず、学習成果の公表の促進に関しては今後の課題となっている。学生の受け入れに関しては、外国人留学生の受け入れを対象にした SGU デザイン工学研究科国際プログラム検討委員会を立ち上げ、適切な取り組みが進行中であることが伺える。教員・教員組織に関しては、学務や事務的業務の効率化を図り、学生への教育的な対応により多くの時間を提供する、といった取り組みが始められており、その成果に期待したい。学生支援に関しては、チューター制度を活用して、主に外国人留学生に対する対応が進んでいる。社会連携・社会貢献に関しては、成果集約と HP での公開がなされている。中期目標に掲げた窓口の明確化は今後の課題となっている。

また、重点目標に掲げている「多様な経験を有する幅広い人材を受け入れるための仕組み作り」に関しては、SGU デザイ

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

ン工学研究科国際プログラム検討委員会の成果に期待したい。

【大学評価総評】

デザイン工学研究科では、概ね全ての項目において、適切な取り組みが行われている。特に、多様な経験を有する幅広い人材として、外国人留学生を受け入れることに関しては、交換留学生を毎年受け入れ、英語での授業を実施するという優れた取り組みが行われている。また、外国人留学生の支援体制を整えるために SGU デザイン工学研究科国際プログラム検討委員会を設置したことも評価できる。今後の成果が期待できる。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。